

広報

たじり

《町内放送がよく聞こえないときは！
町内放送内容問い合わせ専用電話》

☎0120-947-443

*通話料無料です。

10月号 2018 (平成30年) No.617



たじりっちメール



ご登録は
こちらから

『たじりっちメール』
始めます！
詳しくは最終ページを
ご覧ください。

目次

がんばろう たじり！	2・3
職員募集	4・5
平成29年度決算	6・7
今月のお知らせ	8～17
消防・防災トピックス・119だより	18・19
人権のひろば	20
公民館だより	21
町史編纂だより	22
みんなの掲示板	23
一般記事	23～25
10月行事カレンダー	26
無料相談	27
130年記念事業実行委員会ニュース	28
元気なたじりっ子	29
ワイドアングル	30

がんばろう たじり！

9月4日の午後、台風21号が大阪湾を北上し、関西空港をはじめ台風進路の東側にあたる各地に大きな爪痕を残しました。

田尻町においても、最大瞬間風速50メートル以上の暴風が吹き荒れ、屋根瓦が吹き飛ばすなど家屋の損壊や倒木が数多く発生し、大きな被害が出ました。

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、多くの電柱もなぎ倒され、町内広域にわたって停電し、復旧まで数日かかった地区もあり、不自由な生活を余儀なくされたことと思います。特に、中高層住宅では給水ポンプの電源が確保できず断水が続きました。その間、給水や避難所、災害風呂の開設など町職員も全力で対応し、皆様のご協力を得ながら大きな混乱を招くこともなく復旧に注力できましたことは、ひとえに皆様のご支援の賜物と認識しております。

また、旧国道26号線陸橋も通行止めが続き、多くの車両が町内に入り大渋滞が生じましたが、住民ボランティアの皆様のご協力で大きなトラブルも回避することができました。心より感謝いたします。

当面、インフラ関連は解消されましたが、家屋の修理や災害ゴミの処理など、復旧に向けた闘いはこれからも続きます。

町職員はもとより、住民の皆様と力を合わせ全員で「田尻町の復旧・復興」に取り組んでいこうではありませんか。

がんばろう たじり！

田尻町長 栗山 美政



暴風によりなぎ倒された電柱など【主要地方道泉佐野岩出線（63号線）】



【府道新家田尻線（251号線）】



【土のう作成】

地域の助け合い

災害発生以降、町内では町民の皆さまによる地域の助け合いが数多く見られました。交通渋滞が発生していた交差点での交通整理、複数名の田尻中学校の生徒による清掃活動、学校が再開した日には子どもの安全見守り活動、民生委員さんによる地域の見守り活動、地区福祉委員さんによる一人暮らしのお年寄りの方々に対する安否確認、さらには、ご近所同士での復旧作業など、地域が連帯して復旧にあたりました。

今回、田尻町の復旧に向けて取り組んでいただいた全ての方に、心から感謝の意を表します。本当にありがとうございました。

台風 21 号による被害の経過

9月4日午前、町は避難所を開設し、最大36人が避難しました。

午後1時から3時頃にかけて、台風21号の暴風雨の影響により町内では、1人が負傷される人的被害が発生しました。また、住家では794（受付）棟以上が損壊する被害を受け、町内の大部分で停電が発生しました。さらに停電の影響で高層の建物では断水も起こりました。

町では、全庁をあげて災害対応にあたるとともに、ブルーシートや備蓄食糧の配布、また、断水した高層住宅への給水を行いました。

田尻町における 台風の人的被害・住家被害

負傷者数 1人

住家被害
罹災証明書受付 794件
※9月19日現在



屋根瓦が飛ばされるなどの被害が多数発生し、ブルーシートでの応急処置が見られた（9月10日）

宮城県大崎市・兵庫県播磨町より災害支援物資を提供いただきました

台風21号災害への支援物資として、本町の友好都市である宮城県大崎市よりブルーシート500枚と相互応援協定を締結している兵庫県播磨町よりブルーシート100枚を提供いただきました。

大崎市では、本町からの要請に対して直ちに支援を決定され、防災安全課及び田尻総合支所地域振興課から計3名の職員の方々により、支援要請の当日から陸路で輸送いただきました。

大崎市及び播磨町からのご支援により、住民の皆さまへの円滑な物資の配布が可能となりました。この度の温かいご支援に、心より感謝申し上げます。



※大崎市と本町とは、合併前の旧宮城県田尻町と同町名であることが機縁となり、平成3年に友好都市を締結し、平成25年には災害時における相互応援協定を締結しています。
※播磨町と本町とは、平成25年に災害時における相互応援協定を締結しています。

職員募集

①事務職（上級） ②幼稚園教諭・保育士 ③幼稚園教諭・保育士（任期付：3年）

1. 職種、採用予定人数及び受験資格

	職種	採用予定人数	受験資格
①	事務職 （上級）	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 大学卒業程度の学力を有する人（学歴は問いません）
②	幼稚園教諭 ・保育士	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月2日以降に生まれた人 幼稚園教諭免許状（二種以上）及び保育士資格の両方を有する人。又は、平成31年3月末までに両方取得見込の人
③	幼稚園教諭 ・保育士 （任期付：3年）	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年4月1日以前に生まれた人 幼稚園教諭免許状（二種以上）及び保育士資格の両方を有する人 幼稚園教諭、幼稚園講師又は保育士としての勤務経験が3年以上ある人

2. 試験日

- 第1次試験 11月11日（日）
※③においては、第1次試験を免除とします。
- 第2次試験
 - ①……………12月9日（日）予定
 - ②・③……………12月15日（土）、16日（日）予定

3. 受験手続（資料請求）

- 試験案内の配布 10月1日（月）～19日（金）
①は、秘書課（本庁舎2階）で、
②・③は、秘書課、学事課（ふれ愛センター1階）で配布します。
 また、田尻町のホームページからも配布期間中にダウンロードができます。
 (<http://www.town.tajiri.osaka.jp/>)
 郵送で資料請求される場合は、封筒表面に「**試験案内希望**」と朱書きの上、返信用封筒（角型2号封筒に宛先を記入し、120円分の切手を貼付したものを。）を同封し、下記の問い合わせ先へ請求してください。

4. 受付期間

10月5日（金）～19日（金）※郵送の場合は、必着
 窓口での試験案内の配布・受付は、平日の午前8時45分から午後5時15分です。

受付・問

- ① 秘書課 〒598-8588 泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5001
- ②・③ 学事課 〒598-0091 泉南郡田尻町嘉祥寺883番地1 電話 072-466-5022

田尻町立保育所嘱託員を募集！！

【申込受付期間等】

申込期間 随時受付しています。 午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

※ただし、土・日曜日・祝日は除きます。

申込方法 履歴書（写真貼付）と資格証の写しを、こども課（ふれ愛センター 1 階）までご提出ください。

選考方法 書類選考及び面接試験等

選考日程 申込順に随時日程調整の上、採用試験を実施

提出先 こども課（ふれ愛センター 1 階）

【任用期間等】

任用期間は、平成 31 年 3 月 31 日までです。

資格条件の各種資格については、取得見込も可とします。ただし、任用するまでに資格を取得できない場合は、合格者であっても任用を取り消します。

※交通費は支給されますが、賞与及びその他、手当の支給はありません。

問	職種	勤務内容	資格条件	勤務時間及び募集人数	賃金
こども課 (ふれ愛センター) 電話 466-5013	保育所 保育士	・ クラス担任の補助 ・ 障害児等の介助	保育士証 (加えて、幼稚園教諭免許があれば優先する場合があります。)	月～土(実労5～6日) ※変則勤務あり (A) 午前勤務 【1名程度】 7:00～14:00(実労6時間) (B) 午後勤務 【合わせて4名程度】 11:00～18:00(実労6時間程度) 12:00～19:00(実労6時間程度) 14:30～19:00(実労3～4時間程度) (C) 日中勤務 【3名程度】 8:00～18:00(実労7時間)	1,200円 / 時間

第5次田尻町総合計画策定のための 住民アンケート調査の実施

田尻町の今後の行政運営の指針となる第5次田尻町総合計画策定のため、住民 2,500 人を対象にアンケートを実施します。

(1) 調査の目的

現行の第4次田尻町総合計画が平成31年度に目標年次を迎えるため、平成32年度からの本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第5次総合計画の策定に向け取り組んでいるところです。

本計画を策定するにあたり、住民の皆さまのご意見を計画に反映させるために、アンケート調査を実施します。



総合計画とは・・・

町の最上位の計画として、町の将来像を定め、その実現に向けた取り組みと具体的な施策の方向性を示しているものです。

また、まちづくりの基本的な指針となるものであり、住民の皆さまの暮らしと大きく関わってくる計画です。

(2) 調査対象

16歳以上の町民から2,500人を抽出し、アンケート調査票を送付します。

(3) 調査期間

10月～11月

アンケート調査票が届きました住民の皆さまには、田尻町に対する率直な意見をお聞かせいただきたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725

平成29年度

決算

町は町民の皆さまに納めていただいた税金などをもとに運営されています。この税金などの使い道を皆さまに知っていただくため、平成29年度の決算状況を財政状況とあわせてお知らせします。

決算の概況

(単位：千円)

		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	繰越額 (C)	実質収支額 (A) - (B) - (C)	
一 般 会 計		10,419,854	10,050,616	54,162	315,076	
特別会計	国 民 健 康 保 険	982,903	924,216	0	58,687	
	後 期 高 齢 者 医 療	105,573	104,547	0	1,026	
	介 護 保 険	687,376	665,793	0	21,583	
	下 水 道 事 業	781,972	781,972	0	0	
企業会計	水道事業	収益的収支(※1)	285,913	249,042	—	—
		資本的収支(※2)	3,560	27,711	—	—

(※1) 収益的収支…公営企業の経営活動に伴い発生したすべての収入とそれに対応する支出

(※2) 資本的収支…公営企業の将来の経営活動に備えて行う諸設備の建設改良などの支出とその財源となる収入

財政の健全度

本町の財政状況を地方公共団体の財政の健全度を判断する指標で見ると、全て基準内に収まり、健全な状態です。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
田尻町	—	—	8.2	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

*実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため、また将来負担比率については算出されないため「—」と表記しています。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	早期健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.00
水道事業会計	—	20.00

*資金不足額がないため「—」と表記しています。

一町有財産の状況一

(平成29年度末現在)

基金	78億5,754万円
土地	186,771㎡
建物	40,788㎡

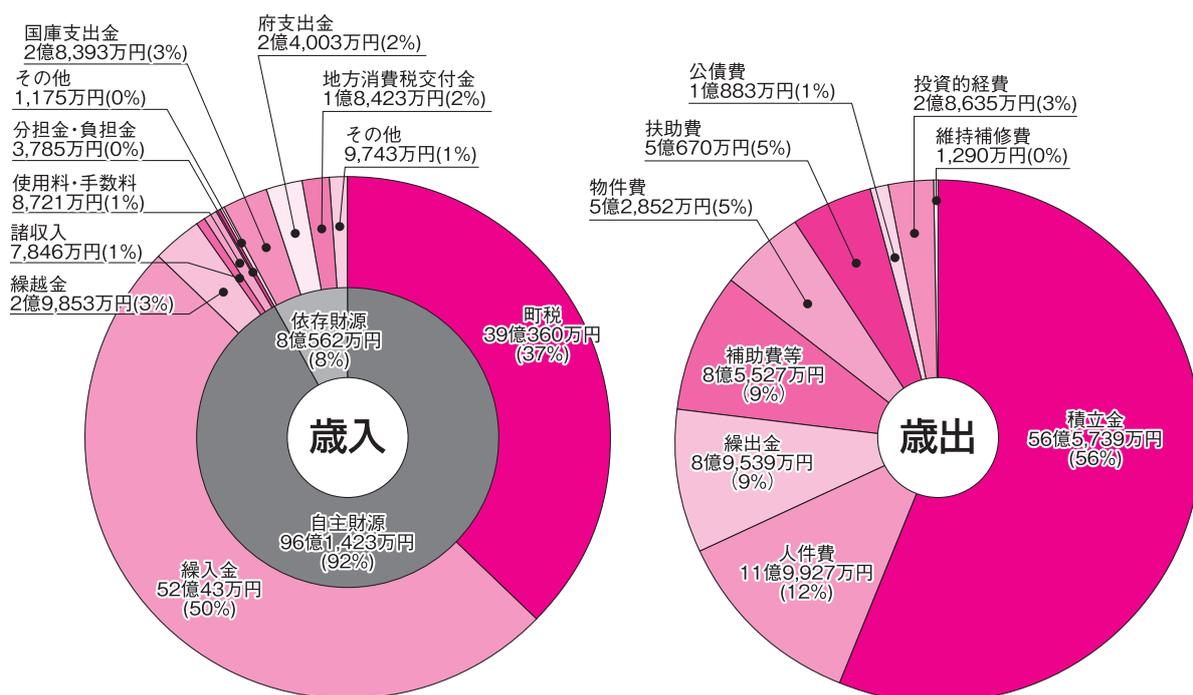
一借入金残高の状況一

(平成29年度末現在)

	総額	前年度比
一 般 会 計	4億9,699万円	△9,922万円
下水道事業特別会計	29億9,188万円	△4億1,358万円
水道事業会計	8,256万円	△634万円

*なお、3月末現在での一時借入金はありません。

一般会計



歳入

歳入決算額は、104 億 1,985 万円で、前年度に比べ 46 億 107 万円の増加となりました。これは主に、財政調整基金から公共施設等維持整備基金へ積み替えたためです。主な歳入は、町税 39 億 360 万円、繰入金 52 億 43 万円で、歳入全体のそれぞれ 37%、50%を占めています。歳入は、税・負担金・使用料など町が単独で確保できる収入である自主財源と、国や府から入るお金などによる依存財源の 2 つに大きく分けられます。

歳出

歳出決算額は、100 億 5,062 万円で、前年度に比べ 45 億 3,037 万円の増加となりました。主な支出は積立金 56 億 5,739 万円 (56%)、人件費 11 億 9,927 万円 (12%)、繰出金 8 億 9,539 万円 (9%)、補助費等 8 億 5,527 万円 (9%) です。

町民一人当たりになると…

決算額を人口 8,493 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）で割り、町民一人当たりの額を算出しました。

●町民一人当たりの額

118 万 3,400 円

積立金 66 万 6,124 円	人件費 14 万 1,207 円	繰出金 10 万 5,427 円
補助費等 10 万 703 円	物件費 6 万 2,230 円	扶助費 5 万 9,661 円
公債費 1 万 2,814 円	投資的経費 3 万 3,716 円	維持補修費 1,519 円

* 決算書等は、情報公開コーナーでご覧いただくことができます。

国保・年金

国民健康保険被保険者証の更新

■新しい被保険者証を10月下旬に世帯主あてに簡易書留（転送不要）で送付します（保険料に未納がある世帯を除く）。

- ・世帯全員分を同封しています。併せて被保険者証ケースも同封していますのでご利用ください。
- ・郵便配達時にご不在だった場合は、配達郵便局で一時保管されます。「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれている郵便局へお問合せください。
- ・4月から大阪府と市町村が共同保険者となり国民健康保険事業の運営を始めたことにより、新しい被保険者証には「大阪府国民健康保険被保険者証」と府名が記載されております。なお、医療機関にかかるときは今までと変わりはありません。

■現在お持ちの被保険者証について

- ・10月31日（水）で期限が切れます。旧被保険者証は期限後は使用できませんので、各自処分をお願いします。
- ・「高齢受給者証」「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」は現在お持ちのものを引き続きご利用ください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国民健康保険被保険者証の窓口交付をご希望の方はお早めにご連絡を！

役場で被保険者証の交付を希望される方は、10月12日（金）までに住民課までご連絡ください。

希望された方は、10月17日（水）以降、住民課で旧被保険者証と引き換えに新しい被保険者証をお渡しします（印鑑が必要です）。

保険料を納めることが難しいときは、分納相談などもできます。滞納のままにせず、お早めにご相談ください！

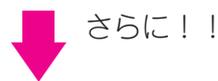
問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3764

国民年金保険料の口座振替・前納制度

国民年金加入者の皆さまに、口座振替により保険料を納めていただいた場合の「便利」で「お得」な情報をお知らせします。

便利

口座振替により保険料を納めていただくと…
※自動引き落としで納め忘れの心配がありません。
※金融機関へ行く手間と時間も省けます。



お得

前納制度をご利用いただくと、
※現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変お得です。

○申込方法○

- ・口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関のお届け印）しお申込み下さい。
- また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

☆前納は、①1年分及び上期6か月分（4月分～9月分）は2月末
②下期6か月分（10月分～翌年3月分）は8月末までにお申込み下さい。

申込・問

貝塚年金事務所
電話 431-1122 FAX 431-3038
住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

住民・戸籍

住民票の写しが全国どこの市区町村でも取得できます

本人や世帯全員の住民票の写し（本籍・筆頭者の記載を省略したもの）は全国どこの市区町村でも交付することが可能です。

例えば、勤務地の近くの市区町村の役所の窓口で住民票の写しが取得できますのでどうぞご利用ください。

なお、その際には運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの身分証明書の提示が必要になります。

詳しくは、最寄りの市区町村の住民票担当窓口にてお問い合わせください。

問 住民課
電話 466-5004 FAX 465-3794

福祉・健康

田尻町徘徊高齢者等SOSネットワークへの登録 及び協力事業所の募集

本町では、高齢者が所在不明になったり、家に帰れなくなった場合に、速やかに発見・保護し、安全に家族等のもとに帰れるように、町内の関係機関・団体・事業所と地域住民が協力して、田尻町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業に取り組んでいます。

登録を希望される方は、福祉課まで申請をお願いします。

また、ネットワークが機能していくためには、民間事業所の協力が欠かせません。日常業務に支障をきたさない範囲でかまいませんので、ご協力いただける場合は協力機関への登録をお願いします。

田尻町徘徊高齢者等SOSネットワークの流れ

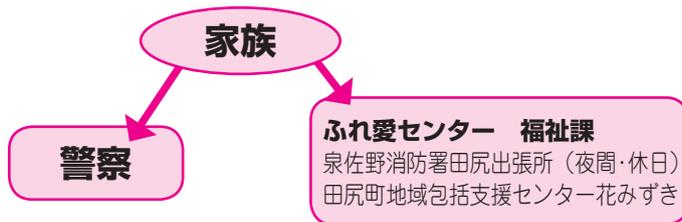
1 登録

- ① 徘徊行動の恐れがある方の顔写真、特徴を事前に登録します。
(徘徊発生時も登録できます。)
- ② 登録希望者は田尻町徘徊高齢者等SOSネットワーク登録届に記入し福祉課に申請します。
・登録用紙は福祉課・消防署・地域包括支援センターで保管します。



2 実際にいなくなったら

- ① 泉佐野警察署に連絡をしてください。
- ② 事前登録されていない方は福祉課で登録手続きをしてください。
- ③ 事前登録されている方は右記連絡先のいずれかに検索依頼の届出をします。



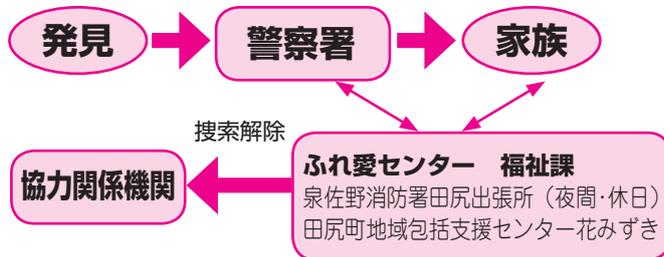
3 ネットワークによる検索

検索お願いの一斉FAX 送信元 **福祉課** ⇒ **関係協力機関**



4 発見・保護

- ① 発見・保護したら穏やかに声をかけてください。
- ② すみやかに警察へ連絡してください。
- ③ 水分補給をお願いします。
- ④ 署員が確認するまで、付き添いをお願いします。
- ⑤ ご家族は、発見後ご連絡しますので、どなたかご自宅に待機してください。



5 搜索終了

福祉課から協力関係機関に**搜索解除**の連絡 (FAX) をします。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

☆協力機関に登録してください。
・福祉課と地域包括支援センター花みずきに「協力機関届出書」がありますので、登録手続きをしてください。ご協力いただける機関としてFAX番号等を登録いたします。

**GPS 機器の初期購入費等を助成します！
(認知症高齢者等見守り支援事業)**

認知症により徘徊行動の恐れのある方が、行方不明になった場合に早期発見・早期保護できるよう、GPS 機器等を利用し、居場所を探し出すシステムの初期購入費を助成します。

〈対象者〉

①次の条件に該当する方（あらかじめ田尻町徘徊高齢者等 SOS ネットワークに登録する必要があります。）

- ・田尻町在住で、認知症により徘徊行動の恐れがあるおおむね 65 歳以上の方
- ・田尻町在住で、若年性認知症により徘徊行動の恐れがある方

②上記の方を介護する家族や親族

〈費用助成の対象〉

- ・GPS 機器および付属品の購入費用
- ・新規契約に必要な加入手数料や登録手数料

〈費用助成限度額〉

上限 17,000 円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

〈手続き等〉

申請に必要な書類等、詳しいことは福祉課にお問い合わせください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

障害者医療証の交付・更新申請

平成 30 年度の障害者医療証の交付・更新の受付を行いますので、すでに助成を受けている方、また、次の対象の方は、ふれ愛センターまでお越しください。

なお、障害者医療とは、次の対象の方について、医療費の一部を助成する制度です。

対象者

- 身体障害者手帳 1、2 級所持者
- 療育手帳（A）所持者
- 身体障害者手帳及び療育手帳（B 1）所持者
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者
- 指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年

金（又は特別児童扶養手当）1 級該当者
※所得制限があります。

- 必要なもの**
- ①健康保険証
 - ②印鑑
 - ③障害の状況を証する書類
 - ④障害者医療証（現在お持ちの方）

期間：10 月 17 日（水）～ 31 日（水）

時間：午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

場所：ふれ愛センター 1 階窓口

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

認知症サポーター養成講座

認知症になっても、住み慣れた地域で安心してくらするよう、認知症について理解を深めませんか？

日時 10 月 23 日（火）午後 2 時～ 4 時
（養成講座 午後 2 時～ 1 時間程度。その後、希望される方は高齢者声かけ模擬訓練に参加）

場所 役場別館 2 階 会議室

対象者 田尻町在住・在勤の方

受講料 無料

問 田尻町地域包括支援センター 花みずき
電話 465-3755



**ペットの糞 持ち帰りしよう 放置せず！
～ マナーを守って、楽しく散歩 ～
生活環境課 ☎ 466-5005**

ルリエ in たじり

地域活動支援センター ルリエは地域で生活されている障害（主に精神障害）のある方が、いつでも立ち寄れる憩いの場です。月に1度、ふれ愛センターでも開催しています。コーヒーやお茶を飲みながらスタッフや参加者とお話をしませんか。

開催日 毎月 第2火曜日
午後1時～4時

場所 ふれ愛センター2階
チョボラッタ スペース

参加費 無料

問 地域活動センター ルリエ
電話 050-1559-0531
福祉課 電話 466-8813
FAX 466-8841

精神障害者を持つ家族の会「三枝会」 家族教室開催

泉佐野市・熊取町・田尻町の精神障害者を持つ家族の会「三枝会（みつえだかい）」で、次のおり勉強会を開催します。ご一緒に勉強しませんか？

日時 10月6日（土）午後2時～

場所 来友館 地域交流サロン「陽だまり」
泉佐野市春日町2番7号
お車でのご来場はご遠慮ください。

テーマ 「こころを病む人とのかかわり」

講師 医療法人亀廣記念医学会
法人本部教育研修部長 伏見博之

主催 三枝会家族会

問 地域活動センター ルリエ内
三枝会家族会事務局 担当 小川
電話 050-1559-0531

高齢者インフルエンザ予防接種の実施

対象者 田尻町住民で

- ① 接種当日 65歳以上で接種を希望する方
- ② 60歳以上 65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人で接種を希望する方（上記機

能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方）

実施期間 10月15日（月）から12月末（各医療機関の診察日） 期間を過ぎると全額自己負担になります。

接種回数 実施期間中1回

申込み 実施医療機関に直接申し込んでください。

持ち物 ・健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの
・上記②に該当する人で機能障害を有する人はその旨を証明できる書類（医師の診断書又は身体障害者手帳など）

接種費用 一部負担金1,000円（接種時に医療機関で直接お支払いください。）※減免制度あり

※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は10月1日（月）から免除申請の受付を開始しますので、事前に印鑑・健康保険証・医療証など本人と確認できるものをお持ちください。免除対象者には、接種券を発行します。

その他 予防接種前には必ず説明書をよく読みましょう。説明書は健康課もしくは接種医療機関にあります。

<田尻町協力医療機関>

医療機関名	住所	電話番号
島田診療所	吉見 665-4	465-3471
川野内科クリニック	吉見 250-1	490-3700
みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺 665-1	466-2433
おくのホームケアクリニック	吉見 596-6	479-5300
ひらのひまわりクリニック	吉見 683-4	490-1081

泉佐野市・熊取町・阪南市・泉南市・岬町の協力医療機関等については、健康課までお問い合わせください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付		内容・持参品
		受付場所		
乳幼児健康診査	5 か月児健康診査	平成30年4月9日生～平成30年6月10日生	10月10日(水) 午後1時～1時10分受付	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持参物: 母子健康手帳、質問票、アンケート
	2歳6か月児歯科健康診査	平成28年2月1日生～平成28年5月31日生	10月15日(月) 午後1時～1時10分受付	ブラッシング指導・歯科検診 フッ素塗布(希望者のみ)、歯科・育児・栄養相談 持参物: 母子健康手帳、質問票、ふだん使用している歯ブラシ・コップ・タオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	10月12日(金) 午後1時30分～3時	ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談
健康大将広場	田尻町在住の成人	毎週金曜日 午前10時～11時30分 ※運動相談を併設 10月19日(金) ※栄養相談を併設 10月26日(金)	ふれ愛センター 3階 軽体育室	運動を通じてみんなで楽しく健康づくり! ストレッチ体操、筋トレ、有酸素運動など。 持参物: 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給用)、タオル、運動しやすい服装

～その他随時、相談・訪問を実施しています～ 妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
場所: ふれ愛センター 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康運動指導士による運動教室！！



健康大将教室

10月のテーマ

たじりっち体操で健康づくり！

日時 10月19日(金) 午前10時～正午
①午前10時～11時30分 運動教室の実施
②午前11時30分～正午 個別運動プログラム相談
(健康運動指導士が直接相談をお受けします)
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
対象 田尻町在住の成人
持参物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装



石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査では、石綿取扱い施設周辺に住んでいた住民等の不安を解消することを目的とし、大阪府からの委託を受け、次の内容にて実施します。

対象者：以下の1から4の全てにあてはまる方

1. 石綿試行調査日時点で田尻町に住民票がある方
2. 調査対象地域やその周辺で石綿取扱い施設が稼働していた等石綿飛散が発生した可能性のある時期に、当該調査対象地域に居住していた方
3. 田尻町が検査を実施する医療機関等で検査を受けることができる方
4. 試行調査の内容を理解し、調査への協力に同意する方

上記の条件に該当する方であっても、次の方は本調査の対象外とします。

- ・労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している又は交付要件に該当している方
- ・石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる方
- ・石綿関連疾患が原因で医療機関を継続的に受診し、石綿関連疾患に係る健康管理が行われている方

内容：問診・胸部CT検査・保健指導・精密検査(胸部CT検査の結果、石綿を原因とする肺疾患が疑われる場合に限る)

- ※ 胸部CT検査は調査対象者ご本人が強く検査を望む場合に、受診が可能です。
- ※ 胸部CT検査は大阪府が委託している各医療機関にて受診していただくこととなります。各医療機関につきましては、健康課までお問い合わせください。
- ※ 精密検査受診後、医師の判断により定期検査など継続的に受診される場合は、**試行調査対象外**となりますのでご注意ください。

費用：無料

「石綿試行調査」への参加をご希望される方は、保健師による面接が必要となりますので、まずは、健康課までお電話にてご予約していただきますようお願いいたします。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

10月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルに参加しませんか～

- 場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方

【教養講座・高齢者生きがい事業】

園 芸	ディスコン (スポーツ)	民 謡
15日(月) 午後1時30分～3時	24日(水) 午後1時30分～3時	4日(木)・18日(木) 午後1時30分～3時30分
生きがい体操教室 (月)	男の筋トレ教室 (木)	
1日・15日・22日・29日 午後1時30分～2時30分	4日・11日・18日・25日 午後1時30分～2時30分	
友遊の集い	18日(木)午前11時30分～午後1時(申込締切 10日(水)) 65歳以上の一人暮らしの方が集まっています(昼食代700円必要)	

【サークル活動】

絵はがき	22日(月)午前9時30分～11時30分
健康手品	23日(火)午前9時30分～11時30分
お抹茶クラブ	11日(木)午前10時～11時30分
着物リフォーム	1日(月)・22日(月)午後1時30分～4時
ヒップホップダンス	1日(月)・15日(月)午後2時～3時30分
書道サークル①②	9日(火)・23日(火)午後1時～5時
書道サークル③	4日(木)・18日(木)午前9時30分～11時30分
童謡専科	12日(金)・26日(金)午後1時30分～3時
卓 球	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)午前9時～正午 ※火曜日 午後1時～5時は不定期実施
きずな(運動)	5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)午前10時～11時30分
ほほえみ健康クラブ(運動)	5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)午後1時30分～3時

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

- 場 所 ふれ愛センター3階及び2階フリースペース
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方

囲碁・将棋	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 ※第1金曜日のみ、町外の方もお子さんもお越しください。
福 祉 風 呂	月～金曜日(祝日を除く)午後1時～5時(受付は4時30分まで)

*老人福祉センターでは、高齢者の皆さまが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。
日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

不審者・不審車両を見かけたら、すぐに110番!

泉佐野警察署 ☎464-1234

子育て

平成31年度 保育所等の入所申込のご案内

保育所入所をご希望される方は、受付期間中に申込みの手続きをしてください。

☆入所の資格

平成25年4月2日～平成30年10月1日までの間に生まれ、本町に在住する児童で、保護者のいずれもが次の事由により、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められる場合。

- (1) 居宅外で月64時間以上労働することを常態としていること。
- (2) 居宅内で月64時間以上、当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- (3) 妊娠中であるか又は出産後、間がないこと。
- (4) 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- (5) 同居又は長期入院等している親族を常時介護又は看護していること。
- (6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
- (7) 求職活動を継続的に行っていること。
- (8) 学校等の教育施設に在学していること。
- (9) 職業訓練施設にて職業訓練を受けていること。
- (10) 虐待やDVの恐れがあると認められること。
- (11) 育児休業取得時に、既に入所している児童がいて、継続利用が必要であると認められること。

☆申込書の配布・受付

〈配布〉10月1日(月)～〈土日・祝日を除く〉
午前9時～午後5時
田尻町ホームページからもダウンロードができます

〈受付〉10月9日(火)～12日(金)
午前9時～午後5時
10月15日(月)～19日(金)
午前9時～午後7時
午後5時15分以降は、和歌山側入口から入館ください。

〈場所〉こども課(ふれ愛センター内)

※提出が期間を過ぎた場合(必要提出書類に不備がある場合を含む)は、上記期間内に申請さ

れたご家庭の入所手続終了後の審査となりますので、あらかじめご了承ください。

☆その他

※現在、保育所に入所されている方で、平成31年度も引き続き入所を希望される方は、入所保育所より申込書を配布しますので、上記期間内にこども課まで提出してください。

※平成31年3月31日までに本町に転入予定の方も申込はしていただけますが、入所決定は転入確認後となります。

※保育所の様子や詳しい保育内容についてお知りになりたい方は、上記期間内での見学が可能です。ただし、希望者が多い場合は人数を制限させていただくことがあります。なお、行事の都合により見学できない日があります。

※入所の資格でご質問等がありましたら、お問い合わせください。

☆保育料

0～2歳児 所得に応じて保育料を決定します。
3～5歳児 無料(ただし、延長保育料、教材費等の実費負担はあります。)

田尻町では、平成30年4月より、3歳児から5歳児の幼児教育・保育の無償化を実施しています!

問 こども課

電話 466-5013 FAX 466-8841



ひとり親家庭医療証

11月から「ひとり親家庭医療証」の色が桃色に変わります。

つきましては、すでに助成を受けている方、又は次の条件に該当する方は、お早めに手続きを行ってください。

なお、ひとり親家庭医療とは、次の対象の方に対して、医療費の一部を助成する制度です。

対象者の条件

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が障害年金を受給している児童
4. 母が婚姻によらないで懐胎した児童
5. 1～4の児童を監護している父母
6. 父母が死亡した児童を養育している養育者
7. 父母が監護しない1～4に掲げる児童を養育している養育者

※児童とは、18歳到達年度末までの子を指します。

※裁判所から、配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者も含まれます。

注意事項 所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

期 間 10月31日（水）まで

場 所 こども課（ふれ愛センター内）

必要なもの

- ・健康保険証（対象者全員のもの）
- ・印鑑
- ・ひとり親家庭医療証

問 こども課

電話 466-5013 FAX 466-8841

幼稚園の園庭開放

毎週水曜日（祝日はありません）

午前9時～午後4時

★雨の日や園の都合により、開放できない場合があります。

★参加名簿に必ず記名してください。

★保育室等への入室はご遠慮ください。

問 幼稚園 電話 465-4355 FAX 465-3633

就学時健康診断 （平成31年度小学校新1年生対象）

平成31年4月に小学校に入学する児童（平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれたお子様）の健康診断を次のとおり実施しますので、保護者等の付き添いのうえ、受診をお願いします。

1. 日 時

健 診 日：11月15日（木）

受付時間：午後2時から3時20分まで

2. 場 所

ふれ愛センター 1階 保健センターゾーン

3. 健診内容

内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査

4. お知らせの送付

平成30年10月1日現在で田尻町に住所があり、対象のお子様がいる世帯主の方に就学時健康診断の案内を送付します（10月12日までに案内が届かない場合、又は10月2日以降に田尻町に転入されるお子様が居る場合は、学事課までご連絡ください。）。

問 学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095

たじりファミリー・サポート・センター 援助会員・両方会員講習会

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（援助会員）が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

★10月25日（木）～11月9日（金）にかけて、援助会員・両方会員講習会を実施します。詳しくは、今月号広報折込みの「たじり社協だより」をご覧ください。

▶一部の講習については、**公開講座**となっていますので、**どなたでもご参加いただけます。**（保育あり）

○田尻町では、社会福祉協議会がアドバイザーとなり、会員間の調整や運営管理を行っています。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841
社会福祉協議会

電話 466-5015 FAX 466-8899

「すくすくセンター（子育て支援センター）」に遊びに来ませんか

すくすくセンターは、田尻幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。開所時間は、午前9時～正午 午後1時～5時です。お気軽にお立ち寄りください。
 ※わんぱくオープン以外の事業がある場合は、午前10時～正午 午後1時～4時です。

●すくすく育児相談（お子さんのことで、気になることなどをご相談ください。）

＜育児相談＞
 子どものこと、家庭のこと、子育てに関わる相談窓口です。育児相談は随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。（予約相談もできます。）
 来所出来ない場合などは、電話での相談も可能です。☎466-5111

＜計測相談＞
 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等
 10月18日(木) 午前10時～正午・午後1時～4時（受付は午後3時まで）
 ※午後は母乳・卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士がお受けします。わんぱくオープンも同時開催していますので、計測後は遊ぶことができます。

●育児教室（子どもの年齢に応じて実施します）

プータン倶楽部	
対象	5か月児健診後の子どもと保護者
日程内容	①10月22日(月)午前10時～11時30分 ベビーマッサージ ②10月29日(月)午後1時30分～3時 始めよう離乳食 ③11月5日(月)午後1時30分～3時 ベビートーク ④11月12日(月)午前10時～11時30分 すっきりリフレッシュ ・申込み 10月10日(水)まで

●わんぱく教室

年齢別の親子の遊び教室です。遊びを通して、楽しく交流しましょう。事前申し込み等は必要ないので、お気軽にご参加ください

内容	リズム遊び		
対象	わんぱく0 (0歳)	わんぱく1 (1歳)	わんぱく2・3 (2歳～)
日程	10月3日(水)	10月10日(水)	10月17日(水)
時間	午前10時～11時		持ち物 お茶

●今月の予定●

年齢設定はありませんので、どの年齢のお子さんでも参加できます。興味のある教室があれば、気軽にご参加ください。

教室名	実施日時	内容
すくすく遊び 要予約3日まで	5日(金) 午前10時～11時30分	『畑へ行こう』 お芋ほりを楽しもう。
ママほっとタイム 要予約12日まで	15日(月) 午後1時30分～3時	保育士が教室で保育をしますので、ゆっくりお茶タイムしませんか
親子リトミック	19日(金) 午前10時～11時	親子で体を動かそう！ 赤ちゃんも参加できます
絵本読み聞かせ	26日(金) 午前10時30分～11時	おはなしの会はっぴいぶつくさんが読み聞かせをしてくれます



10月5日(金)
 雨天延期 予備日10月12日(金)
 (すくすくセンターから畑まで徒歩約15分)
 持ち物 タオル・着替え・長靴・お茶など
 申込み 10月3日(水)まで 定員 15名
 ※今回は、お芋ほりですので、親子で楽しめる1,2歳を優先させていただきます。



前回好評だったクッキングの第二弾です！！みんな
 で簡単なクッキングをして楽しみましょう。
 日時 10月24日(水)午前10時30分～11時30分
 場所 すくすくセンター
 定員 15名
 持ち物 エプロン・三角巾・お茶・材料代100円
 申込み 10月17日(水)まで

教室申し込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話466-5111

生活・環境

防犯カメラの更新を行っています

防犯カメラは、事件が起きた時の解決手段として役立つだけでなく、設置していることによる犯罪抑止の効果も期待されています。

平成23年度に設置した防犯カメラの一部を今年度更新しました。新しい機器に入れ替えることにより画素数アップなど更なる効果が見込まれます。

なお、防犯カメラの映像については、犯罪捜査に関する捜査機関への提供に限られており、個人への閲覧・データの提供はできません。

問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794



地籍調査事業の進捗状況

平成7年度より開始した地籍調査事業は、平成29年度によやく田尻町全体の現地調査が終了しました。

現在、昨年度に立会いをいただいた測量結果の閲覧準備を行っていますので、閲覧をお願いする方へはあらためてご案内します。

なお、今後は平成32年度の事業完了を目指して、皆さまに閲覧、確認を頂いた地図等を管轄の法務局へ送付できるよう進めていきますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

問 都市政策課 電話 466-5006 FAX 466-5025

漁業センサスにご協力をお願いします



漁業センサス

11月1日(木)現在で、「2018年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。ご協力をお願いします。

問 総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725

特設行政相談所の開設

毎日の暮らしの中で、国等の役所の仕事などで「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などの相談ごとはありませんか？総務大臣が委嘱した行政相談委員が、次のとおり特設相談所を開設します。※要予約

日時 10月25日(木) 午後1時～3時

場所 田尻町役場 別館2階 会議室

予約 企画人権課まで

相談員 行政相談委員 金田あけみさん
香月いずみさん

予約・問 企画人権課
電話 466-5019 FAX 466-8725



TDFからのお知らせ TDF行事予定は町ホームページの社会教育課の項に掲載しています。
URL http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyouikuka/new_dantai/



消防・防災トピックス

問 危機管理課
電話 466-5009 FAX 466-8725

大阪府・泉南地域 5 市 3 町合同防災訓練を実施

日 時 11月4日(日)午前10時～午後2時
実動訓練 午前10時～午後0時30分
展示ブース：午前10時～午後2時
会 場：泉佐野市立末広公園
(泉佐野市新安松一丁目1-23)

○主 催 大阪府、泉南地域5市3町
(田尻町・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・
阪南市・熊取町・岬町)

○訓練目的
・地震災害を想定した救出・救助機関の習熟度向上
・大阪府及び泉南地域5市3町の連携強化
・防災関係機関相互の連携の強化
・住民参加による「自助」、「共助」意識の高揚

○訓練項目 《実動訓練》
・自主防災組織訓練、先行調査情報伝達訓練、
水防訓練、道路啓開訓練、緊急物資搬送訓練、
ライフライン復旧訓練、救出救助訓練等

《防災展示訓練》

・各種の体験、防災関係機関による展示等
※雨天の場合は、一部内容を変更する場合があります。

■アクセス

お車の場合：末広公園駐車場（有料）をご利用ください（台数には限りがあります）。

電車等の場合：南海本線泉佐野駅及びJR 阪和線日根野駅からシャトルバスを運行します。

○シャトルバス時刻表

	泉佐野駅 日根野駅	末広公園
①	9時00分発	9時10分着
②	9時30分発	9時40分着
③	10時00分発	10時10分着
④	10時30分発	10時40分着
⑤	11時00分発	11時10分着
⑥	11時30分発	11時40分着
⑦	12時40分着	12時30分発
⑧	13時10分着	13時00分発
⑨	13時40分着	13時30分発
⑩	14時10分着	14時00分発
⑪	14時40分着	14時30分発

119 だより

放置ボンベ撲滅週間実施 10月23日(火)～29日(月) ～ありませんか あなたの周りに 放置ボンベ～

泉州南広域消防本部では、放置ボンベの撲滅週間を実施し、危険なボンベの撲滅に取り組みます。皆様の身の回りも、今一度ご確認ください！

●放置ボンベとは？

空地等に投棄されているボンベや、事業所内で長期間使用されずに置かれているボンベのことです。

●危険です！

ボンベの中には、高い圧力のかかったガスが入っています。ボンベが錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

●こんなところに……

ガレージ、マンションのごみ置き場、建設現場、学校、工場、飲食店、空地等様々な場所にある可能性があります。

●発見したら！

- ・ボンベが錆びていたり、変形していたら絶対に触らないでください。
- ・ボンベに表示されている電話番号へ連絡してください。
- ・所有者不明や電話番号が表示されていない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課
電話 469-0886 (直通)
469-0119 (代表)
FAX 460-2119



もう住宅用火災警報器は設置されましたか？

泉州南消防組合管内では、平成29年中に55件の火災が発生しました。

その内、半数近く(25件)もの火災が住宅で発生しています。

すべての住宅においては、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますが、非常に残念なことに昨年火災の被害にあった住宅の中には、住宅用火災警報器が設置されていないお宅がありました。

住宅用火災警報器は、警報により火災を知らせ逃げ遅れを防ぐとても有効な機器で、設置していれば

ば被害が少なく済んだかもしれません。実際に住宅用火災警報器が設置されていて、早期に火災を発見し大事に至らなかった事例もありました。

未だ設置されていないお宅は、火災からご自身やご家族の大切な『命』を守るためにも、今すぐに住宅用火災警報器を設置しましょう。

既に設置されているお宅は、「いざ」という時のために住宅用火災警報器がきちんと働くよう、作動確認の点検や清掃などのお手入れを実施しましょう。



問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課
電話 469-0886 (直通)
469-0119 (代表)
FAX 460-2119

応急手当普及員講習会・再講習を開催します

応急手当普及員講習とは、主に事業所や防災組織などの構成員に対して実施する、普通救命講習及び救命入門コースの指導に従事する応急手当普及員を養成する講習です。

自身の所属する事業所等で、応急手当の普及啓発が必要な方や、各組織で防災業務を担当されている方などの受講が推奨されます。

なお、応急手当普及員に認定されると、ご自身が指導した救命講習等の受講者に対し、当消防組合が発行する「救命講習修了証」を交付出来るようになります。

バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）が勇気をもって救急隊到着までに応急手当を行うことで大切な命を救える可能性が向上します。

また、バイスタンダーが善意で実施した応急手当については、基本的にその結果責任を問われることはないと考えられていますので、みなさんの力でたくさんのバイスタンダーを育成しましょう。

日時 11月12日（月）・13日（火）・14日（水）の3日間

いずれも午前9時～午後5時（休憩1時間）

※再講習受講の方は、14日（水）午前9時～正午

場所 泉佐野市りんくう往来北1番地の20

泉州南広域消防本部 5階研修室

定員 20人（先着順）

受講料 無料

※人工呼吸用携帯マスク（一方向弁付呼吸吹き込み用具）、応急手当普及員講習テキスト（東京法令出版）を予めご自身でご準備いただく必要があります。

対象者 以下の条件全てを満たすこと。

- ① 当消防組合管内（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、岬町、田尻町）に在住、在勤または在学していること。
- ② 当消防組合管内施設（自身の所属する事業所等）における応急手当の指導を行う目的であること。
- ③ 過去に普通または上級救命講習の受講経験があること。

申込・問 10月29日（月）～11月6日（火）平日午前9時～午後5時30分までに電話またはFAXで、消防本部警備課へ申し込みください。

電話 469-0119（音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。）
FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの 119番
携帯電話からも局番なしの 119番
(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)
火災問い合わせ専用電話 463-0009
救急問い合わせ電話 469-0119
医療機関照会・救急相談は
「救急安心センターおおさか」①携帯電話・プッシュ回線 #7119
②IP電話・ダイヤル回線 06-6582-7119
「小児救急電話相談」①携帯電話・プッシュ回線 #8000
②IP電話・ダイヤル回線 06-6765-3650
泉州南広域消防本部ホームページアドレス <http://www.senshu-minami119.jp/>

相談スペースほっ…と。便り No.1

お試し購入のつもりが定期購入に!?
ネット通販で落とし穴。テレビショッピングでも…

×相談内容×

テレビショッピングで健康食品を購入して商品が届きました。その後、何も頼んでいないのに1カ月後に同じ商品が届きました。よく内容を確認すると「定期お届けコース」になっていました。これ以上は必要ないので返品し、定期購入を解約したいのですが…

●ひとことアドバイス●

テレビショッピングは、情報の表示時間が限られているため、つつい商品の印象やお得感ばかりに気を取られてしまいがちですが、契約内容や解約条件を見逃さないようにしましょう。定期購入である場合は、その旨や定期購入の期間など重要な事項が表示されているので注意しましょう。電話で注文する際に、オペレーターが定期購入等の契約条件を説明する場合がありますので、しっかりと話を聞いて、注文内容を確認しましょう。説明がわからない場合や契約内容について説明がない場合は、自分から確認し納得してから注文するようにしましょう。

テレビショッピングなどの通信販売ではクーリング・オフの制度はありません。

ただし、契約条件によっては返品できる可能性がありますので、困ったときは早めに消費者ホットラインまたは「相談スペース…ほっと。」までご相談ください。

消費者ホットライン188

問 相談スペース…ほっと。

電話 466-5018

産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-8725



人権のひろば

問

企画人権課

電話 466-5019

FAX 466-8725

なくそう部落差別！10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

結婚差別や就職差別などは重大な人権侵害をもたらします。

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼をやめ、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



条例啓発
シンボルマーク

人権コラム「同和問題」

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、現在でも日常生活の上で差別を受けるなどの日本固有の人権問題です。

昭和40(1965)年に出された国の同和对策審議会の答申は、同和問題を居住権や教育権などの基本的人権が保障されていない問題であると示しました。この答申を受けて、財政上の特別措置を講じるための法律が定められ、大阪府においても、地域の住宅や道路などの劣っていた生活環境を改善する事業が昭和44(1969)年から平成14(2002)年までの間実施され、生活環境は大幅に改善されました。

財政上の特別措置としての同和对策事業は平成14(2002)年で終了しましたが、インターネット上での差別的な書き込み等の差別事象が発生しており、同和問題が解決されたとは言えない状況であり、総合相談事業の実施による相談の受付や人権総合講座の開催、人権啓発誌の作成・配布による啓発を行っているところとことです。

平成28(2016)年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨も踏まえ、引き続き同和問題解決に向けた取組を推進しています。(参考：大阪府発行「ゆまにてなにわ ver.32」)

公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や
公民館からのお知らせです。

公民館開催講座からのお知らせ

体験講座

パソコン講座 (中級)

今回は、生活・仕事にも役立つ実用性の高いパソコン講座(中級)を開催します！一人で複数の講座を受講できます。(A・Bと分かれている講座の内容は同じですので、都合の良い講座を選んで下さい。)

日時：下表を参照。 場所：3階 視聴覚室 参加費：1講座につき100円 定員：各講座5名 ※先着順
対象：田尻町に在住・在勤・在学の方 ※下記注意事項をご了承のうえ申し込んでください。
用意する物：筆記用具 申込み：10月6日(土)～26日(金)

注意事項：パソコンで文字入力が必要条件。少しでもEXCEL/WORDを使ったことがあり、これからも生活・仕事で使われる方を対象とします。

講座名	講座内容	開催日程	時間
WORD&EXCELを使って - 自分だけの「カレンダー」を作ってみよう A	既成のカレンダーだと予定が入りにくい、数字が見つらいなど不便を感じることはありませんか？パソコンで自分のライフスタイルに合わせたカレンダーを作れます！	11月4日(日)	午前10時～正午
WORD&EXCELを使って - 自分だけの「カレンダー」を作ってみよう B	EXCEL/WORDを使ったことがあり、これからも生活・仕事で使われる方にはびったりの講座です！	11月18日(日)	午後1時～3時
EXCELでこんなことができます - 実用関数で練習 A	会員名簿や商品のデータベースなどで、同じデータが重複していたことはありませんか？この場合に関数と『データツール』を利用し重複した行を削除すると、すっきりとした表に！	11月4日(日)	午後1時～3時
EXCELでこんなことができます - 実用関数で練習 B	事務処理などで使えます！EXCEL/WORDを使ったことがあり、これからも生活・仕事で使われる方にはびったりの講座です！	11月18日(日)	午前10時～正午

体験講座

視力向上ヨガ

パソコンやスマートフォンで目を酷使していませんか？視力の低下や眼精疲労を防ぎ視力回復を目指すのが「視力向上ヨガ」です！

一から丁寧に教えます。皆さまの参加をお待ちしています！

日時：11月4日(日)
午前10時から正午まで

場所：1階 和室

講師：農崎 奈美

参加費：100円

対象者：田尻町に在住・在勤・在学の方

定員：10名程度 ※先着順

持ち物：汗拭きタオル、バスタオル(あればヨガマット)

申込期間：10月6日(土)～26日(金)

※申込期間後の返金はできません。

※申込みはできるだけ午後5時までにお願いします。



おはなし会

いろいろなおはなしや絵本、手遊びなどを通じて本に親しむ楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

日時：10月20日(土)
午前11時から30分程度

場所：3階 図書室

参加費：無料

協力：おはなしの会 はっぴいぶっく

※おはなし会は毎月第3土曜日に開催しています！
気軽に来て下さいね！



図書室だより

～蔵書点検及び祭礼に係る公民館図書室休室のお知らせ～

①蔵書点検

11月5日(月)から15日(木)まで 蔵書点検のため図書室はお休みします。(※11月3日(土・祝)、7日(水)、14日(水)は公民館休館日) つきましては、図書の返却期限を守っていただくとともに、返却期限が過ぎている図書は、必ず点検開始日の前日までに返却いただきますようご協力をお願いいたします。また、上記期間中の図書貸出は出来ませんが、返却については公民館1階事務所で受け付けています。

②祭礼に係る臨時休室

10月6日(土)、7日(日)は、祭礼の為公民館臨時休館となり、図書室も休室します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。



問 田尻町立公民館(水曜・祝日休館) Tel:466-0030 Fax:466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込み下さい。電話やFAXでは受け付けませんので、ご了承下さい。
※ 行事などの開催に伴いまして公民館が臨時休館の際は、社会教育課の受付ができない場合があります。
※ 10月6日(土)、7日(日)は、祭礼の為公民館臨時休館となります。

短歌

台風来る。菊の支柱成しおえて媪がひるげ更々美味き 寿子
 この頃は優先座席も少し慣れ見回してのちそつと坐りぬ 中道 和子
 歯の治療ようやく終えぬ山ぼうしま白く咲くに佇ち止りけり 稲葉 朋子
 感動を覚ゆることなき日々の中野良の猫追い息はずませぬ 辻 みや子
 仕立てよき背広の襟に拉致バッチ虚しく光り怒り湧きくる 内田 功一
 使うこと少なき鉄道カードなり中途半端な残額のごと生く 原 紀子

力石 - 重い歴史遺産 -



隅丸の四角い石です。一般に“力石”と呼ばれています。上掲左には「三十二貫余」、右には「四十貫」の切付（きりつけ）があります。32貫は約120kg、40貫は約150kgです。かつて村の男たちがこれを持ち上げて力を競ったようですが、経験者にお会いできていないので、昭和の早い時期には忘れられたのかもしれませんが。

32貫力石は4斗入り米俵（16貫）の2個分、40貫力石は5斗入り米俵（20貫）の2個分にあたります。重い荷を運ぶことが多くのひとの日常であった頃の、生活に結びついた娯楽だったのでしょう。

目立たないですが、町内に残っています。“ちからいし”ということばや文字に元気づけられそうです。探してみてください。大事にしてください。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX 466-0853
 ※高島慎助著『大阪の力石』（岩田書院、2002年発行）が参考になります。公民館図書室に著者から寄贈いただいていますので、ご利用ください。

町史編纂だより <199>

「田尻村の緊縮 細部に互る申合」は、昭和4（1929）年10月24日付け『大阪朝日新聞』の見出しです。

泉南郡田尻村では二十二日開かれた町村長会の申合せを大綱とし公私経済緊縮に関する委員会で同村に適した具体案につき協議の結果大体左の通り実行することとなつた

生業に関する相談指導に努め失業者を少なくすること▽副業の奨励助長に努めること▽衣食住の改善に関し諸般の調査並に研究発表をなし簡易生活を奨励すること▽時の観念を旺盛にし、貯蓄の観念をますます涵養すること▽勤儉力行並に能率増進に関する事績を調査し功労者を旌表すること、その他数項

恐慌下にあつて緊縮生活を奨励し、能率増進を求めています。功労者は旌表（せいひょう）、つまり世に広く示して模範にします。そして記事は「なほ既設の昔の五人組制度に相当する隣保組合の活動を盛んならしめ、この方面からも公私経済緊縮の実をあげるべく（中略）細部にわたる申合せを掲げ力行することとなつた」と続きます。冠婚葬祭の簡略化、入営者に対する贈物、中元歳末の贈物の廃止など、隣保組合の活動を活発にして互いに緊縮し合うよう図ってゆくとしています。

昭和恐慌下の緊縮

隣保組合といえば、大正10（1921）年2月制定の泉南郡民力涵養奨励会の規則が思い起こされます（〈36〉参照）。同会は大正8年3月の「民力涵養に関する訓令」を受けて設立されており、会長は郡長、町村長は支部長、そして20戸程度を基準にした隣保組合の設置も盛り込まれていました。第一次世界大戦による戦時経済界の好況に馴れた「軽躁浮華の風」を正すというものです。しかし昭和に入ると隣保組合は泉南郡各町村の大半の隣保組合はすたれ、あるいは形を変えており、活動を続けている代表的なところは日根野・大土・田尻の3村が挙げられる程度です（『大阪朝日新聞』昭和4.9.15日付け）。ただし、田尻では創設当時の相互扶助、共助の本来の形から変形して村行政機関の補助機関となり活動範囲はかなり縮小されているといえます。

政府が展開する農村経済更生運動のもと、昭和11（1936）年の『田尻村経済更生生活改善申合規約』には全16項目にわたって「自力更生」のため自給生活・緊縮生活の普及を掲げますが、ここでも村民相互の親切・互助の隣保精神の結合を説いています（〈72〉参照）。

問 社会教育課
 電話 466-0030 FAX 466-0853

みんなの掲示板

田尻シーサイドドーム 秋の無料体験キャンペーン開催!

期 間 10月15日(月)～11月17日(土)
教室一覧 こども体操教室(3歳～小学6年生)
 トランポリン教室(小学1～6年生)
 テニススクール〈キッズ〉(4～6歳)
 テニススクール〈ジュニア〉(小学1～6年生)
 テニススクール〈一般・成人〉
 野球教室(小学1～6年生)
 サッカースクール(小学1～6年生)

※教室スケジュールはホームページまたはお電話にてご確認ください。

【体験者のみの体験会】

○こども体操教室

日 時 10月28日(日)
 学童：午前9時10分～10時10分
 幼児：午前10時20分～11時20分

持ち物 お飲み物、タオル、上履き

○テニススクール

日 時 10月28日(日)
 ジュニア：午前9時30分～10時30分
 一般：午前10時30分～11時30分

持ち物 お飲み物、タオル、ラケット(無料レンタルあります。)

申込・問 田尻シーサイドドーム
 電話 490-2300

全国中学校水泳競技大会

岡山県倉敷児島マリプールにて開催された、全国中学校水泳競技大会に田尻町水泳連盟より3名の選手が出場しました。その中で今村圭吾選手が400m自由形にて、3-59-74のタイムで見事優勝を果たしました。

競技結果は、以下のとおりとなっております。

今村 圭吾選手

400 m 自由形 3-59-74 優勝
 200 m 自由形 1-55-92 11位

印南 澄空斗選手

200 m 自由形 1-59-92 38位

久野 日菜乃選手

400 m フリーリレー 4-07-30 13位

問 田尻町水泳連盟

電話 465-0030 FAX 466-0853



写真中央が今村選手

歩こう会 (さわやかハイキング)

マイナスイオンを感じながらハイキング

日 時 11月3日(土・祝) 出発

※雨天決行

行 先 三重県名張市 赤目四十八滝

対象者 田尻町在住、在勤及びその家族

定 員 45名

費 用 中学生以上 円

小学生・幼児

3歳以下

申込み 10月21日(日) 午前9時30分

参加費を添えて田尻町公民館へ

主 催 田尻町体育協会 レクリエーション連盟

協 賛 田尻町スポーツ推進委員協議会

田尻町教育委員会

問 レクリエーション連盟 大門

電話 465-0317

一 般 記 事

ピンクリボン大阪2018

女性がんの検診啓発～ピンクリボンまつり in 大阪

日時 10月21日(日)午前11時～午後5時30分(予定)

場所 りんくうタウン駅周辺(JR・南海りんくうタウン駅下車、改札口出てすぐ)

★式典(星の広場)：午前11時～11時30分

★啓発ステージ(星の広場)：午前11時30分～

★豪華抽選会

★応援ブース

★ピンクリボン大阪の啓発・寄付啓発ブース

★キャンドルジャズライブ：午後4時30分～5時30分(ライトアップは5時30分)

MoonVoice(歌)、泉州ジャズセッション会(演奏) シークル観覧車のライトアップ点灯式もあります。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

りんくう“いろどり”まちづくり in オータム 2018 ～りんくうタウンで秋のイベントを楽しもう～



秋、りんくうタウンではマラソン・テニスなどのスポーツをはじめ、よさこい踊り、健康について学べるフェスタ、特産品が買えるマルシェなどイベントが盛りだくさん! ぜひ、ご参加ください。

場所：りんくうタウン各所

※イベント詳細など詳しくはホームページをご覧ください。

RINKU TOWN GUIDE : <https://rinkutown1.jimdo.com/>

問 りんくうタウンまちづくり協議会事務局

(大阪府住宅まちづくり部タウン推進局 管理課財産活用グループ)

電話 429-9236

農産物直売所合同キャンペーン 「わくわく！大阪産（もん）！直売所めぐり」

11月は、大阪産（もん）
地産地消推進月間です。

期間中に「こーたり～な」・
「サザンぴあ」等、キャン
ペーン参加の直売所での
お買い上げ1,000円ごとに
もらえるスタンプを5つ集め

て応募すると、各直売所から季節の農産物や加工
品等、素敵な賞品が当たります。収穫の秋を体感
できる農産物直売所へ、是非お越しください！

開催期間

10月6日（土）から11月30日（金）まで

場 所

こーたり～な・愛彩ランド等、農産物直売所

問 大阪府泉州農と緑の総合事務所

電話 439-3601



全国地域安全運動

～10月11日（木）から20日（土）～
みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり
期間中の主な行事

① ひったくり防止カバー無料取付キャンペーン

日時 10月16日（火）午前10時ごろから

場所 マックスバリュ羽倉崎店 駐輪場付近

※自転車でお越しの方先着100名様に限り無料
取付けします。

※天候等の諸事情により当日は中止・変更等する
場合もありますので、ご了承ください。

問 泉佐野警察署生活安全課 電話 464-1234

「シニア人財育成講習（要予約）」

各分野で活躍できる55歳以上のシニア人材を
育成する、「シニア人財育成講習（事務補助・障
がい者支援・保育補助）」を開催します。

講習終了後は、各業界でのお仕事につながる就
業イベントを開催するなど、講習修了者の就業ま
で応援します。

日時：10月2日（火）～24日（水）

〈各講習3日間〉午後1時～5時

場所：エル・おおさか南館4階会議室

（大阪市中央区北浜東3-14）

〈最寄駅〉地下鉄谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」

地下鉄堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」

問 シニア就業促進センター

電話 06-6910-0848

ホームページ <https://www.senior-center.jp/>

PCBが含まれた電気機器等はありませんか？

事務所や自宅などで、PCBが含まれた電気機
器等（変圧器、コンデンサー、業務用の照明安定
器等）を保管・使用していませんか。事務所の電
気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いし
ます。PCBを含む電気機器等は、処分期間内（高
濃度：平成32年度末、低濃度：平成38年度末
まで）に処理が必要です。確認方法や届出などの
詳細は、大阪府までお問い合わせください。

【ホームページ】ポリ塩化ビフェニル（PCB）

廃棄物保管者の皆様へ

大阪府 PCB 検索

問 大阪府環境農林水産部環境管理室

事業所指導課調整グループ

電話 06-6210-9583

離婚時の年金分割

離婚分割とは…

離婚等をした際に厚生年金の保険料納付記録を
当事者間で分割することができる制度で平成19
年4月から実施された「合意分割制度」と平成
20年4月1日から実施された「3号分割制度」
があります。

どちらの制度も離婚後2年以内の請求手続き
が必要です。詳しくは、お問合わせ下さい。

申込・問

貝塚年金事務所

電話 431-1122 FAX 431-3038

日本年金機構HP (<http://www.nenkin.go.jp>)

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!!

ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後
賞合わせて5億円!

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金
は、市町村の明るく住みよいまちづ
くりに使われます。

1枚
300円

発売期間 10月1日(月)～23日(火)

※売切れ次第発売終了!

問 (公財)大阪府市町村振興協会

電話 06(6941)7441



たご焼きクーちゃん

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

★秋季特別展「発見！古代エジプトー7つのひみつと最新エジプト研究ー」

日程：12月16日（日）まで

○秋季特別展考古学セミナー

「エジプト神話のひみつ」

古代オリエント博物館 田澤 恵子氏

日時 10月13日（土）午後2時～

「先端技術が探るピラミッドのひみつ」

名古屋大学 河江 肖剰氏

日時 11月3日（土・祝）午後2時～

定員：いずれも170名

（申込不要、当日先着順、要入館料）

○秋季特別展展示開設

日時：10月13日（土）、11月3日（土・祝）

いずれも午前11時～（申込不要、要入館料）

○「弥生博 木曜大学」

毎週木曜日に、弥生博で大学を開設します！

10月4日（木）第10講「中世日本最大の貿易

都市 博多遺跡群」講師：秋山浩三副館長

10月11日（木）第11講「天下布武の城 安土城」

講師：黒崎 直館長

10月18日（木）第12講「鉄道考古学事始 新

橋停車場」講師：秋山浩三副館長

時間：いずれの講義も午後2時30分～4時

定員：170名（申込不要、当日先着順）

費用：要入館料

○やよいミュージアムコンサート2018

Vol.7 「遥響ーH A R U K Aー～祈り～二胡&シンセサイザー」

日時 10月28日（日）午後2時～3時30分

出演：遥響：岸谷宏茂（シンセサイザー）、楠田名保子（二胡）

内容：睡蓮（ジャー・パンファン）、燕になりたい（作者不詳）、二胡&シンセサイザー各ソロ演奏ほか

Vol.8 「一新紀元～歴史を生み出そう！ 名曲をアレンジ vol. 3～」

日時 11月4日（日）午後2時～3時30分

出演：ティーモ：中地聖子（サクソ）、竿下和美（ピアノ）

内容：ルーマニア民俗舞曲（バルトーク）、ラ・カンパネラ（パガニーニ）、伝説（リスト）ほか

いずれのコンサートも要入館料

入館料 一般650円／65歳以上・高大生450円

開館時間 午前9時30分～午後5時（入館受付午後4時30分まで）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館、翌火曜日休館）、年末年始の休館日12/27～1/4

問 大阪府立弥生文化博物館

電話 0725-46-2162

ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

毒キノコによる食中毒に注意しましょう！

毎年、秋（9月～11月）のキノコ狩りシーズンになると、毒キノコを食べたことによる食中毒が多く発生します。毒キノコを誤って食べてしまうと、嘔吐・下痢・めまい等の症状を引き起こし、最悪の場合、死亡するケースもあります。

毒キノコによる食中毒を起こさないために、次のことを必ず守りましょう。

◆確実に鑑定された食用キノコ以外は絶対に採って食べない

◆食用かどうか、自分で判断しない

◆採取したキノコは、安易に人にあげたり、もらったりしない

もし、採ったキノコを食べて体調に異常を感じたら、直ちに医療機関を受診してください。食べたキノコが残っている場合は、持参して治療の参考にしてもらってください。

問 大阪府泉佐野保健所 生活衛生室 食品衛生課
電話 464-9688

模擬調定「これからの離婚調停 ～自主的な解決を目指して～」

日時 10月23日（火）

午後2時～4時30分

場所 大阪家庭裁判所8階大会議室（大阪市中央区大手前4-1-13）

対象 一般の方50人

申込方法 事前電話による先着順

（1回の電話で3人まで予約可能）

申込受付 10月9日（火）午前9時から

主催 大阪家庭裁判所

申込・問 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係

電話 06-6941-8358

（土・日・祝日を除く）

行政書士による無料相談会

日時 10月28日（日）午前10時～午後4時

場所 エブノ泉の森ホール

泉佐野市市場東1-295-1

内容 相談手続・遺言書作成・許認可業務・任意後見・農地申請・交通事故保険請求・協議離婚等

問 大阪府行政書士会 泉州支部

電話 485-0245 FAX 483-7373



田尻町 平成30年 10月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9月 30	10月 1	2	3	4	5	6
たじりエンゼル運動会 (予備日) 午前9時～	①生きがい体操教室 (P.13) 午後1時30分～	たじりエンゼル運動会 (予備日) 午前9時～	<公民館休館日>	①男の筋トレ教室 (P.13) 午後1時30分～ ①民謡講座 (P.13) 午後1時30分～	⑤健康大将 (P.12) 午前10時～ ⑧女性のためのなんでも相談 (P.27) 午前10時～	<公民館休館日> 秋祭り
7	8 体育の日	9	10	11	12	13
<公民館休館日> 秋祭り	<公民館休館日> <ふれ愛センター休館日>	⑤障害者のための地域活動支援センター ルリエ in たじり (P.11) 午後1時～	<公民館休館日> ⑤5か月児健診 (P.12) 午後1時～ ⑤ニコニコ会 (介護者家族の会) 午後2時～	①男の筋トレ教室 (P.13) 午後1時30分～	⑤健康大将 (P.12) 午前10時～ ⑤ヘルス相談 (P.12) 午後1時30分～	
14	15	16	17	18	19	20
たじり健康フェスタ 午前9時～	⑤2歳6か月児歯科検診 (P.12) 午後1時～ ①生きがい体操教室 (P.13) 午後1時30分～ ①園芸講座 (P.13) 午後1時30分～		<公民館休館日>	①男の筋トレ教室 (P.13) 午後1時30分～ ①民謡講座 (P.13) 午後1時30分～	⑤健康大将 (P.12) 午前10時～	
21	22	23	24	25	26	27
	①生きがい体操教室 (P.13) 午後1時30分～	認知症サポーター養成講座 (P.10) 午後2時～ 役場別館2階会議室	<公民館休館日> ①ディスコン講座 (P.13) 午後1時30分～	①男の筋トレ教室 (P.13) 午後1時30分～ ①認知症カフェ 午後1時30分～	⑤健康大将 (P.12) 午前10時～	⑤戦没者追悼式 午前10時～
28	29	30	31	11月 1	2	3 文化の日
	①生きがい体操教室 (P.13) 午後1時30分～		<公民館休館日>	①男の筋トレ教室 午後1時30分～	⑤健康大将 午前10時～	<公民館休館日> <ふれ愛センター休館日>

【略称】 ⑤=ふれ愛センター ④=公民館 ⑧=相談スペースほっくと ①=介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター)
※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
障害者相談	10月9日(火) 10月22日(月) 午後1時～4時30分 10月19日(金) 午前9時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	福祉課 (出張相談日のみ) 電話 466-8813 FAX 466-8841	毎月第2・第4月曜日 第3金曜日に実施 泉佐野市・田尻町基幹相談支援センターの相談支援専門員による相談 ※第2・第4月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日、第3金曜日が祝日の場合は、翌週の月曜日に変更になります。
	毎週月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時15分 (祝日年末年始を除く)	泉佐野市・田尻町基幹 相談支援センターあいと (泉佐野市社会福祉協議会内)	電話 464-3830 FAX 462-5400	
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時		電話 441-2760 FAX 444-9008	ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市政策課	都市政策課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリングルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	毎週月・木曜日の生活なんでも相談は、人権相談員がお受けします。
	10月24日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 相談室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	

相談スペース ほっ…と。

○消費生活に関することなどをお受けします。

日時 毎週月・木曜日

午前10時～正午 午後1時～3時

電話 466-5018(産業振興課)

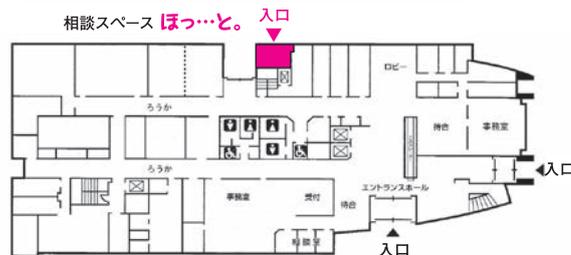
女性のためのなんでも相談(要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 10月5日(金) 【次回は11月2日(金)】

電話 466-5019(企画人権課) ※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



町内の防犯灯・街路灯が切れていたら、役場までご連絡ください!

防犯灯:生活環境課 ☎ 466-5005 街路灯:都市政策課 ☎ 466-5006



8月20日(月)に第3回田尻130年記念事業実行委員会を開催しました。

今回のワークショップは、来年の秋に開催を予定している「全町民参加型の野外イベント」についてメンバーの皆さんからご意見やご提案をいただきました。

4グループに分かれて、まず10個のアイデアをホワイトボードに書き出してもらい、その中から特に進めたいものを絞り込んでもらいました。

各グループで出されたアイデアをご紹介します。いったいどのアイデアが採用されるのか楽しみです！

メインステージのイベントのアイデア

【ステージイベント（昼）】

- ・こどもダンス発表会
- ・歴史〇×クイズ
- ・大声コンテスト
- ・国際ファッションショー
- ・音楽フェス（プロ、アマ募集）
- ・警察マーチングバンド
- ・未来のトークショー
- ・ギネスに挑戦（押し寿司、コスモス）
- ・大食い大会（泉だこのタコ焼き）

【ステージイベント（夕方）】

- ・ジャズライブ中継（サンセットライブ）
- ・花火大会中継

イメージ

- ・司会者にアナウンサーを起用
- ・ドローンで空撮、各イベントを実況中継、スクリーンに投影
- ・プロジェクションマッピング、ライトアップで盛り上げる

出店ブース、サブイベントのアイデア

出店ブース

郷土料理

- ・エソの押し寿司
- ・じゃここうこ
- ・作るゾーン
- ・食べるゾーン

特産品を使った料理

- ・水なす
- ・黄たまねぎ
- ・がっちょ
- ・泉だこ
- ・あなご
- ・料理研究者を呼ぶ

キッチンカー出店

黄たまねぎの歴史展示

昔の屋台再現

- ・ポン菓子
- ・金魚売り
- ・わらびもち

サブイベント

大運動会

- ・体力、経験差が出ない種目
- ・親子で参加
- ・昔の遊び
- ・逃走中
- ・健康イベント
- ・バブルサッカー
- ・ニュースポーツ
- ・地域、年代、隣保班対抗
- ・梅干の種飛ばし、靴飛ばし
- ・たじりっち体操
- ・笑いのヨガ

祭りフェスタ

- ・体験、記念写真撮影（はっぴ試着、乗る、鳴らす）
- ・曳き方講座（こども向け）
- ・鳴り物体験

スタンプラリー

- ・クイズ形式、農機具体験
- ・昔の写真を見てその場所へ行く
- ・お年寄りと子どもと一緒に巡る

映画上映会

- ・昔学校のグラウンドで上映していたものを再現
- ・昔の映像を募集、上映

花火大会

- ・イベントのフィナーレ
- ・漁港から打上げ
- ・小規模でも実施したい
- ・ドローンで空撮、中継

イメージ

- ・居心地の良い空間づくり
- ・いろんな年代が交流できるもの
- ・イベント会場を囲むようにブースを配置する
- ・町内外から出店を募集する
- ・ブースで交流を

ジャズライブ

- ・神社、歴史館等で開催
- ・ライトアップ
- ・ゆったりとした空間

ねがい玉

たじり 10月号



田尻町では、行政情報等を配信するサービス『たじりっちメール』を10月1日（月）から始めます。
 このサービスは、暮らしに役立つ町からのお知らせや防災・防犯情報などをパソコンや携帯電話、スマートフォンなどに電子メールで配信するものです。
 詳しくは次のページをご覧ください。

《今月の表紙》

今月の
Photogenic
 のフォトジェニック



たじりっちも秋祭りが楽しみ♪

〈秋祭り日程: 10月6日(土)、7日(日)〉

新コーナー!

元気な たじりっ子

始めました!

現在 11月号の募集をしています。詳しい内容については、電話又は町ホームページをご覧ください。

問 企画人權課 電話 466-5019
 FAX 466-8725

吉見地区



やま と
稜人ちゃん (4か月)

祝!!100日!! お食い初め!
 おもちと…



人のうどき

9月1日現在 () 前月比

世帯数 4,321世帯 (+85)

総人口 8,924人 (+95) 男 4,510人 (+44) 女 4,414人 (+51)

町・府民税(第3期分)の納期限は10月31日(水)です

**2018 ジャパンパラ陸上競技大会
2018 日本 I D陸上競技選手権大会 優勝**

正田醤油スタジアム群馬で開催された World Para Athletics 公認 2018 ジャパンパラ陸上競技大会と、岐阜メモリアルセンター長良川競技場で開催された World Para Athletics 公認 2018 日本 I D陸上競技選手権大会において、総谷和也選手が砲丸投げで両大会とも優勝されました。
競技結果は以下のとおりです。



- 2018 ジャパンパラ陸上競技大会**
男子砲丸投 10 m 63 優勝
- 2018 日本 I D陸上競技選手権大会**
男子砲丸投 10 m 77 優勝

たじりっちメール始めます！

田尻町では、行政情報等を配信するサービス『たじりっちメール』を10月1日（月）から始めます。

このサービスは、暮らしに役立つ町からのお知らせや防災・防犯情報などをパソコンや携帯電話、スマートフォンなどに電子メールで配信するものです。

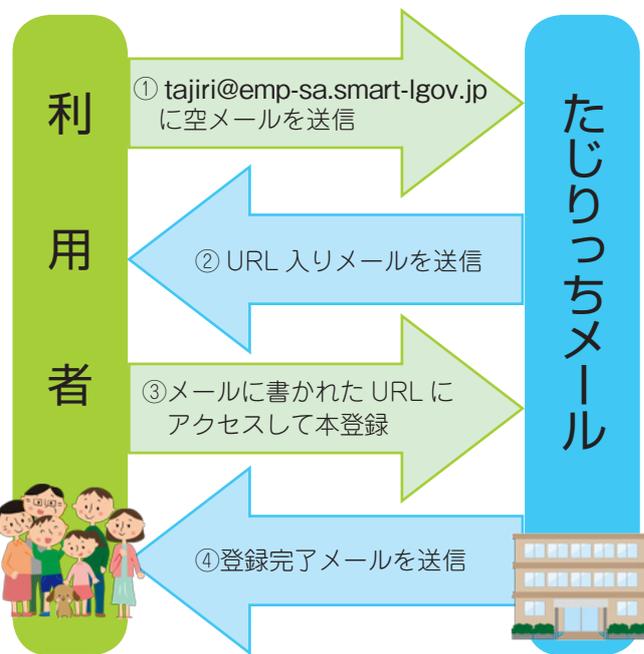
情報をいち早く入手し、緊急時に備えるためにも、この『たじりっちメール』に登録し、ぜひ活用してください。

※注意事項※

- 迷惑メール防止対策などを設定している方は、受信できるドメインとして「@town.tajiri.osaka.jp」を許可してください。
- 登録・情報料は無料ですが、メール配信の登録・解除、メール送受信にかかる通信料・パケット通信費は登録した人の自己負担となります。
- 登録方法の分からない方は、お手伝いしますので、企画人権課までお問い合わせください。



『たじりっちメール』登録方法



※バーコード読み取り機能付きの携帯電話では、右のQRコードからも登録できます。

問 企画人権課
電話 466-5019 FAX 466-8725

